

# 平成24年度 施政方針

元気でうるおいのある オンリーワンのまちづくり

～ 光輝く明日への挑戦～

川 西 市

# 平成24年度 施政方針 〈目次〉

市政運営に取り組む決意 1

国内外の情勢に対する所感 3

共感を基調とした「一円融合」のまちづくり 5

新年度の行財政運営にあたって 7

次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり 8

市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり 10

市民とともに築く未来に向けたまちづくり 11

施策の基本方向及び主要施策

健康福祉 14

教育文化 17

環境共生 19

快適安全 20

産業活力 23

自治体経営 25

平成24年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、議員と市民の皆さんの温かいご理解とご支援を賜りたく、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

### ( 市政運営に取り組む決意 )

「今日、我々の安楽というものは、祖先の努力の余慶である。ゆえに、明日、我々子孫の幸福は、今日の我々の犠牲と努力とに待たねばならぬ。」

大正12年の関東大震災の復旧・復興に向けて、当時の帝都復興院総裁として陣頭指揮した後藤新平の言葉であります。

本市の今日の発展も、祖先、先人のまちへの深い愛情とたゆまぬ努力の賜であります。その事績に敬意を払うとともに常に感謝の念を持って、輝かしいふるさと川西の創造に粉骨砕身することが私の一貫した信条であります。

市長就任以来、私は、「市民の皆さんの笑顔が輝く、元気で活気あるオンリーワンのまちづくり」を目標に据え、その実現に向けて、大きくは二つの方針を持ってまちづくりを進めてまいりました。

一つは、市役所を文字通り「市民の役に立つ所」とする市役所改革であります。

市民の皆さんから信頼され、満足していただける行政サービスを展開

するとともに、社会経済情勢の変化に即応しうる行政を実現するためには、職員一人ひとりの意識と行動の変革をベースとした組織体質の改善が不可欠であります。そのため、職員に対しては、革新する力や意欲、また、経営に対する理念や哲学を持つよう要請し、私が陣頭に立って指揮を執り、「行政経営品質向上プログラム」の実践を通して、川西イズムとして定着すべく取り組んでいるところであります。

今一つは、「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という自治の原理に基づく地域経営の改革であります。

一連の市役所改革は、すなわち団体自治の強化の取り組みであります。一方で、地方自治の本旨の実現に向けては、住民自治の強化が必須の条件となります。そのため、昨年からは地域分権を推進する専任組織を設け、私も地域にお伺いさせていただき、おおむね小学校区ごとに、地域のありたい姿を検討していただいたところであります。新年度におきましても、引き続き、地域別懇談会を開催し、地域分権の具体的な仕組みや運用等について協議を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、一途一心、「臆せず、怯まず、さらなる挑戦」を進めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

## ( 国内外の情勢に対する所感 )

さて、昨今の国際情勢を振り返りますと、チュニジアにおけるジャスミン革命を端緒として、「アラブの春」と言われる民主化の波がアラブ諸国を席卷いたしました。また、巨額の財政赤字を抱えるギリシャの財政危機が欧州各国に波及し、ユーロ全体の信用不安に発展しております。さらに、タイ中部での大規模な洪水では、多数の人的被害とともに、日系企業も約450社の工場が打撃を受けるなど、周辺国や日本をはじめ、混乱は世界各国に広がりました。また、昨年10月末には世界の人口が70億人に達し、1950年に25億だった人口が3倍近くに膨れあがったことから、限られた食料資源やエネルギーの有効活用、発展途上国における飢餓・貧困対策への取り組みが急務となっております。総じて申せば、今や、一国の問題が一国にとどまらず全世界に波及する、いわゆるグローバル化の功罪が改めて浮き彫りになったところであり、国際社会における日本の役割も、これまで以上に重要になるものと認識いたしております。

翻って、国内の情勢に目を向けますと、昨年は、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9の東日本大震災が発生し、岩手、宮城、福島3県の沿岸が大津波に襲われるなど、壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者は2万人近くに達する戦後最悪の自然災害となりました。加えて、福島第一原子力発電所では、原子炉建屋で相次いで爆発

が起き、大量の放射性物質が外部に拡散し、約11万人の避難者を出す大惨事となりました。また、電力不足が深刻化し、1974年のオイルショック以来、37年ぶりに電力使用制限令が発動されました。このたびの震災は、自然に対する畏怖の念を改めて想起させるとともに、ライフスタイルや人間関係のあり方など、これまでの私たちの価値観を問い直す契機ともなりました。

大震災からの復旧・復興をはじめとして、政治・行政改革と税・社会保障一体改革、外交・安全保障など課題は山積いたしております。このような時こそ、部分最適から全体最適へ、現在最適から将来最適へと包括的かつ長期的な判断基軸を持つことが必要であり、現在求められるリーダーのありようであると考えております。

こうした中、2011年の世相を表す「今年の漢字」には、「絆」が選ばれ、また、本市が実施した2011年を振り返り、2012年へと繋がる「未来を漢字(感じる)」には、「光(ひかり)」が選ばれました。今後とも、人と人の絆を礎とした、光り輝く明るいまちの創造という、多くの人々が文字に託された思いを大切にしながら、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

暗いニュースが続く中で、本年5月に開業予定の東京スカイツリーが、世界一高い電波塔としてギネス世界記録に認定され、加えて、日本企業等が開発するスーパーコンピュータ「京(けい)」が7年ぶりに計算能力世

界一を奪還するなど、ものづくり・科学技術立国としての存在感を、世界に顕示いたしました。また、スポーツの分野においても、女子サッカー、ワールドカップ・ドイツ大会において、日本代表の「なでしこジャパン」が、大震災後の国難の中で、優勝を遂げた快挙は、多くの国民に感動を与え、勇気づけられたところでもあります。本年には第30回夏季オリンピックがイギリスのロンドンで開催されます。日本選手の大いなる活躍を期待いたしております。

### **（共感を基調とした「一円融合」のまちづくり）**

それでは、今後のまちづくりを進めていく上での基本的な考え方について、所信を述べさせていただきます。

私は、これまでも、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会、また、物財の豊かさよりも、個人や地域の心の豊かさ、精神的な満足度の高さといった生活の質の水準が、幸せの尺度となるような社会を築きあげていく必要があると申しあげてまいりました。昨年の大震災では、被災者同士の助け合いや地域の強いつながりがクローズアップされましたが、経済が上昇基調にあった頃に置き忘れてきた、物質以外の大切なものを見直すとともに、GDPの成長に配意しつつも、生活の質的向上に、より重点を置いた政策を樹立することが求められていると再認識したところでもあります。

経済学の父とされるアダム・スミスは「道徳感情論」の中で、「共感、す

なわち他人の感情を自分の心に写し取り、同じ感情を引き起こそうとする能力が、社会の秩序と繁栄を形成する」と説いております。

また、わが国の歴史を遡りますと、二宮尊徳は分度、推譲という自立・自助、共助、公助の考えに立ち、小田原藩の再建に尽力したと言われております。その際の基本となる考えが一円融合であります。これは、植物が水、温度、土、日光、養分など、いろいろなものの徳が融け合い、一つになって育つように、全てのものは互いに作用し合い、一体となって初めて望ましい社会が成立するという教えであります。

洋の東西の思想家がかつて唱えた共感、あるいは一円融合という言葉は、約 200 年の時を経た今日においても、より善い社会を形成する上において、なお新鮮かつ有用なキーワードであると考えております。

本市におきましても、新年度は第 5 次総合計画の策定という、向こう 10 年の長期にわたるビジョンを描く大きな節目の年となりますが、市制施行以来、初めて経験する人口減少と急速に進行する高齢化が前提となることから、成長を前提としたこれまでのまちづくりの発想を 180 度転換することが求められております。

このような状況の中にあって、行政はもとより、市民、事業者、地域団体、NPO、ボランティアなど「公」の担い手が、「川西をどこよりも住みよいまちにしたい。誇りうるふるさとを創造したい」という共通の思いを胸に、それぞれの持てる力を最大限に発揮する「共感を基調とした一円融合のま

ちづくり」を目ざしてまいりたいと考えております。

また、このようなまちづくりを具現化していくため、第5次総合計画におきましては、体系や計画構成などに工夫を凝らし、これまで以上に市民等と共有するコミュニケーション・ツールとしての性格を強化するとともに、引き続き、施策等の達成状況などについて、的確な評価を行ってまいります。さらに、個別計画との連動を図り、総合的かつ計画的な行財政運営の指針として、機能するよう配意してまいります。

#### **（新年度の行財政運営にあたって）**

新年度は、第4次総合計画の総仕上げの年度となることから、計画の目標である「元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり」の着実な達成を第一義として予算編成にあたりました。また、平成20年度から取り組んでまいりました行財政改革推進計画も最終年度を迎えますことから、同計画を着実に実現すべく、全庁を挙げて、事務事業のさらなる精査などを行いました。その結果、それぞれの部署において活発な議論が交わされ、改めて、改革に対する不断の取り組みを全職員が再確認するとともに、税外収入の確保については、これまでになく新たな発想による強化策を打ち出すことができました。

しかしながら、市税収入が減少傾向にあっても、増嵩する社会保障関連経費や公共施設の老朽化等、喫緊の課題への対応が迫られる中で、

地方交付税と臨時財政対策債による財源の確保で対応せざるを得ない結果となりました。今後とも、基金に依存しない財政運営によって財政収支の均衡化を図り、財政の健全化をめざすという基本姿勢は、いささかも揺らぐことなく堅持してまいりたいと考えております。一方で、急激な高齢化の進展と人口減少という現実の中で、より一層厳しい行財政運営が迫られるのは必至の状況であります。

そのため、新年度におきましては、第5次総合計画策定に併せて、次期の行財政改革推進計画を策定し、本市の持続的な発展が図れるよう、さらなる取り組みを進めてまいります。

このような基本認識の下、新年度におきましては、「笑顔・ときめき 川西プラン」に掲げる次の3点に重点を置いて、本年度補正予算で計上しております事業も含め、積極的な施策展開を図ってまいります。

その一は、「次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」であります。

現代社会を生きる子どもたちの環境は、児童虐待やいじめなどが社会問題化するなど、人間関係における問題をはじめ、様々な課題が顕著になってきております。その様な中、次代を担う子どもたちが、心身ともに健全に育つことができる環境を保障することは、社会全体の責任であり、その実現は私に課せられた重要な使命であります。国におきましては、従

来の子ども・子育てに関する施策の抜本的な改革を進める新システムの検討が進められておりますが、私といたしましても、システムの理念である「子どもの育ちと子育てを社会全体で支える仕組み」の構築に向けて、自治体として果たすべき役割を全うしてまいりたいと考えております。

新年度におきましては、新設される民間認可保育所や幼保連携型認定こども園の分園などの運営を支援するとともに、公立保育所の延長保育料について、現在の月額制に併せ1日単位の利用制度を新設し、増加・多様化する保育ニーズに対応してまいります。また、現在、3分の1の助成を行っている中学生の入院医療費に対して、一定所得基準以下の世帯を対象に、全額助成を行ってまいります。

さらに、幼稚園や小・中学校においては、平成27年度末までの耐震化率100%を目標として、引き続き耐震補強工事を進めるとともに、財政支出の平準化を図るため、平成25年度からの民間資本を活用したPFI事業の開始に向けて検討を進めてまいります。また、地域における公教育の充実を図るとともに、子どもたちが小学校や中学校へと就学し、教育環境が変化する中での不安などを緩和するため、中学校区を単位として、特別支援学校を含む幼稚園、小・中学校の連携協力体制を構築し、園児や児童・生徒、教員同士の人的な交流、カリキュラムの交流、地域の交流を図ってまいります。

子ども若者施策につきましては、全ての若者が人間的に逞しく成長

し、自らの人生を力強く進むことを社会全体で応援するとともに、社会生活を営む上で困難を有する若者の自立を支援するため、「(仮称)子ども・若者育成支援計画」を策定いたします。

その二は、「市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり」であります。

世界でも類を見ないスピードで進む我が国の高齢化は、国勢調査の結果等から平成7年に高齢社会へ、平成19年に超高齢社会へと突入いたしました。また、本市の高齢化率は、国の平均を凌ぐ25.2%(平成23年4月1日現在:住民基本台帳及び外国人登録人口による)となっており、人口減少社会を前提としたまちづくりを考え合わせると、非常に厳しい行財政運営が迫られております。しかしながら、私はこれらの諸状況を、個人主義、経済主義、合理主義といった近代の価値観を、今一度見つめ直す好機と捉えております。

今後とも様々な世代が交流し、互いの違いや価値観を認め合う中で、信頼やいたわりを基調とした人間関係を構築しうる地域社会を、市民の皆さんとともに創造してまいりたいと考えております。

新年度におきましては、判断能力が不十分で財産管理などを行うことが困難になった方の権利を守る「(仮称)成年後見センター」を社会福祉協議会に設置し、福祉分野における総合的な窓口を有機的・総合的に機能させるため、同協議会が実施する各種相談事業や福祉サービス利

用援助事業等と併せて、包括的な相談体制を構築してまいります。また、中心市街地に加え、中・北部地域のにぎわいと活性化を図るため、市民・事業者等が主体となったまちづくり活動を支援してまいります。さらに、音楽は世界共通語と比喻されるように、人と人との心をつなぎ、言葉を越えた意思疎通や連帯感を醸成し、文化への関心を大いに高める効果が期待されます。そのため、若者を中心とした音楽のコンクールとして、平成25年度の「(仮称)ストリートミュージックコンクール」の実施に向け準備を進めるとともに、市内外に向けて、精力的にPRを行ってまいります。

その三は、「市民とともに築く未来に向けたまちづくり」であります。

本市では、昭和40年代の日本の高度成長期と並行し、民間による大規模な住宅開発が行われ、人口の急増とあわせ、公共施設などのインフラの整備を積極的に行ってきた経過がございます。これらわがまちの発展に寄与してきた都市基盤施設は、時期を同じくして、一斉に更新の時期を迎える状況にあり、年次的・計画的な対応を求められております。

一方で、今後のまちづくりを展望するとき、行政の果たすべき役割は、生命や財産を守ることを第一義とした、セーフティネットへとシフトしていかざるを得ず、公共を担う様々な主体が、それぞれの役割を果たし課題を解決していく、参画と協働のまちづくりなくして、持続可能な地域社会を築くことはできません。そのため、「(仮称)地域担当職員制度」の創設

に向けた検討をはじめとして、参画と協働のまちづくり推進会議での意見も踏まえながら、本市の特長や課題、これまでの取り組み経緯等を踏まえた、川西ならではの地域分権制度のあり方について議論を深めてまいります。合わせて、地域における補助金のあり方につきましても検討を進めてまいります。

また、中心市街地や地域の商店会の活性化及びふるさと団地の再生などを目的とした地域振興連携協力に関する協定を、株式会社池田泉州銀行との間で締結いたしました。金融機関とのこのような包括的な地域振興に係る協定は市レベルでは全国的にも初めてであり、今後、この協定に基づき、産業振興や若年層の空き地、空き家への流入を促進する仕組みなどについて具体的に検討してまいります。

さらに、中央北地区につきましては、次世代型複合都市の実現をめざし、まちの活性化や低炭素のまちづくりを図るための都市基盤整備や、民間活力による大規模な土地利用の転換を進めるため、火打前処理場の解体に着手するとともに、道路の詳細設計や整地工事の準備を行ってまいります。また、土地区画整理事業を推進していくにあたり、具体的な土地の再配置に向けて、権利者の合意形成を促進するため、引き続き、川西市中央北地区まちづくり協議会への支援等を行い、年度内の仮換地指定をめざし、着実な事業推進へ向けた取り組みを行ってまいります。さらに、更新時期等を迎えた公共施設等につきましては、利用者

の利便性や適正規模等を考慮しながら、中央北地区の事業進捗と合せて、年次的・計画的に整備を進めてまいります。

それでは、後期基本計画「笑顔・ときめき 川西プラン」の施策体系に沿って、平成24年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『健康福祉』についてであります。

「健康」につきましては、母子から成人、高齢者に至るまでのライフステージに応じた健康づくりへの支援をめざし、「保健医療計画」を改定いたします。また、高齢者の健康意識の高まりに応えるため、後期高齢者医療制度の被保険者が受ける人間ドックに対して、受診費用の一部助成制度を創設いたします。

一定年齢以上の国民健康保険被保険者について、人間ドックの助成上限額を増額するとともに、がん検診の自己負担額を無料化するほか、特定健診未受診者へ受診を勧奨するなど、特定健診等の受診率向上及び疾病全般の予防、早期発見に取り組んでまいります。

さらに、通所が困難な要介護高齢者に対する施設等への訪問歯科診療と、訪問口腔ケア事業のより一層の充実に向け、歯科医師会が開設を予定している訪問口腔ケア拠点施設の整備、運営に対して補助を行ってまいります。

市立川西病院につきましては、事業経営改革プランに基づき、緩和ケア病棟を設置いたします。また、インターネットを通じた診療・検査予約ができる地域医療連携システムの活用により、病診連携を推進するとともに

に、CTの更新や外来部門の電子カルテ導入により、医療の質とサービスの向上を図ってまいります。

さらに、施設の老朽化や経年劣化が進んでいる状況において、療養環境や病院機能を維持し、経営基盤を強化するため、今後の市民病院のあり方について検討してまいります。

「地域福祉」につきましては、地域福祉を推進するための施策展開の基本となる「地域福祉計画」を、第5次総合計画の策定に合わせ、アンケートの結果や社会状況の変化などを踏まえ改定してまいります。

「高齢者支援」につきましては、「第5期介護保険事業計画」に基づき、特別養護老人ホーム及び特定施設の整備法人の選定を行うとともに、小規模多機能型居宅介護施設の整備法人を公募し、整備費及び開設準備経費の補助を行ってまいります。また、高齢者のお出かけ促進のため発行している交通費の助成券を、対象者への直接配布に変更してまいります。

さらに、認知症本人に関わっている家族、ケアマネージャー、ヘルパー、かかりつけ医などが、介護に関する悩みや疑問などを解消する仕組みづくりを進めるとともに、日頃からの介護予防の必要性などを意識づけるため、要支援・要介護認定を受ける恐れのある二次予防高齢者を対象にした、介護予防教室の回数を増やしてまいります。

「障がい者支援」につきましては、障がい者虐待防止センターの設立

に向けて、関係機関との協議、調整を進めてまいります。また、地域で暮らす障がい児(者)がいつでも立ち寄り集える「居場所づくり」や、地域行事への参加促進のほか、交流機会の創出・拡大に向けて、地域住民の取り組みに対する相談・支援を行ってまいります。

さらに、障がい児(者)が地域で安心して暮らせるよう支援するため、障がい児(者)地域生活・就業支援センターの相談員を増員してまいります。

「子育て支援」につきましては、国の動向を注視しながら、引き続き子育て支援のための手当を支給し、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援いたします。また、乳幼児を抱えた家族が外出しやすい環境づくりのため、子育てマップを作成するとともに、「電動アシスト付き幼児2人同乗用自転車」を、新年度においても貸し出してまいります。

さらに、家庭や児童に関する相談情報を一元的に管理し、必要な情報を関係機関で共有するため、「家庭児童相談システム」の運用を開始し、相談支援機能の充実・強化を図るとともに、児童虐待の未然防止に努めてまいります。

保育所については、土地・建物を賃借している法人に対して、賃料の一部を補助するなど、民間認可保育所の負担を軽減し、安定した運営を支援してまいります。

病児・病後児保育については、実施に向け具体的な検討を進めるとともに、関係機関と協議・調整を進めてまいります。

「低所得者福祉」につきましては、生活保護の相談や被保護世帯が増加しているため、ケースワーカーを増員し、その対応や被保護世帯の自立支援を強化するとともに、特に、被保護者の就労意欲を喚起するため、新たに就労訪問支援員を配置いたします。

続きまして、『教育文化』についてご説明いたします。

「学校教育」につきましては、児童生徒の学力や生活状況に関する実態を把握する市独自の習熟度調査を、小学校4年生と中学校2年生で実施し、調査結果を以降の学習につなげることにより、学力向上に努めてまいります。また、「きんたくん学びの道場」の継続実施により、学習習慣の定着に取り組むほか、自己実現に必要な能力や資質を発見するため、「先輩に学ぼう！」と称した講演会などを引き続き開催してまいります。

さらに、幼児期における体力向上に向けた取り組みとして、公立幼稚園9園において、大学等と連携し、幼児体操教室等を行ってまいります。また、加茂幼稚園での3歳児保育の開始や、国の補助単価引き上げに準じて、私立幼稚園就園奨励費補助の単価を引き上げるほか、幼児教育環境の充実を図ってまいります。

小・中学校においては、夏場における児童・生徒の熱中症対策として、未設置の普通教室と特別支援学級に扇風機を設置してまいります。

「青少年」につきましては、新たに「家族のちょっといい話」を基にした

楽曲を市民から公募し、地域での啓発活動に活用するなど、青少年ふれあいデーの取り組みをより一層充実してまいります。また、青少年育成団体の活性化を図るため、活動状況等を広報誌やイベントなどで積極的にPRし、団体への入会を促進してまいります。

さらに、ひきこもりやニートなどに関する市民向けシンポジウムや、若者が意見や夢を語り合うトークセッションを開催してまいります。

「生涯学習・文化」につきましては、兵庫県の県民文化普及事業である、ふれあいの祭典における短歌祭を本市で実施し、短歌の普及・振興を図ってまいります。また、みつなかホールにおいて、老朽化した音響卓を入れ替え、設備を充実してまいります。

さらに、市民が気軽にスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が進む市民体育館の建て替えについて、市民や関係団体の意見を踏まえ、新たな施設のあり方を検討してまいります。

中央図書館においては、デジタル録音図書などの作成や子どもたちへのおはなしなどを協働で進めるボランティアの養成など、さらなる図書館サービスの充実に努めてまいります。

文化財については、国史跡指定地である加茂遺跡の保存箇所用地を買い上げるとともに、今後の保存、活用構想を検討してまいります。また、ふるさと意識の醸成を目的として、市内各地域の文化遺産を活かし、伝統行事や後継者育成等を行う実行委員会等に対して、補助を行って

まいります。

黒川公民館として活用している休校中の黒川小学校においては、地域住民の意向も踏まえ、そのあり方について検討を行ってまいります。

続きまして、『環境共生』についてご説明いたします。

「環境保全」につきましては、地球温暖化への意識啓発、環境負荷の軽減を図るため、住宅用太陽光発電システムを新たに設置する市民や一定以上の低燃費軽四輪自動車を購入する市民に対し、引き続き補助を行ってまいります。

また、「日本一の里山」と称される里山環境など、豊かな自然環境を次世代に継承するため、「生物多様性基本法」に基づき、保全目標を定める「生物多様性戦略」の策定に向け、検討してまいります。

長期的な視点によるコスト縮減を図るため、「加茂雨水ポンプ場長寿命化計画」を策定するとともに、同施設の遠方監視工事を行ってまいります。

また、降雨時の浸水被害を軽減し、生活環境の改善を図るため、鼓が滝1丁目、東多田2丁目地内の雨水管渠及び鼓が滝1丁目、若宮地内の污水管渠の築造工事、大和西5丁目地内等の污水管渠更生工事を実施してまいります。

共同利用施設14館につきましては、耐震診断を実施するとともに、施

設のあり方を検討してまいります。

また、斎場の老朽化した火葬炉を更新するとともに、環境に配慮した集塵装置を設置します。これに併せて炉に前室を設け、火葬時間の短縮を図ってまいります。

「省資源・リサイクル」につきましては、廃棄物減量等推進審議会での審議を引き続き行い、「一般廃棄物処理基本計画」を改定してまいります。

「公園・みどり」につきましては、子どもたちをはじめ、誰もが安全で安心して利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」を策定してまいります。

また、小花2丁目地内のドラゴンランド駐車場については、民間事業者の活用を視野に入れた有料化を進め、適正利用と周辺の交通安全の確保を図ってまいります。

さらに、市の指定天然記念物のエドヒガン群落がある水明台1丁目地内のグリーンハイツ緑地の管理を市民活動団体との協働により、適正に行ってまいります。

「上水道」につきましては、地震等の災害に備え、大和東2丁目及び5丁目地内の送配水管の耐震化工事等を行ってまいります。

続きまして、『快適安全』についてご説明いたします。

「都市計画」につきましては、都市基盤整備や土地利用の方向性等に

ついて、将来のまちづくりの方針を示す「都市計画マスタープラン」の改定を行ってまいります。

「市街地整備」につきましては、利便性の高い地域であるJR川西池田駅南側の栄根2丁目土地区画整理事業について、引き続き、事業啓発や組合設立への支援を行ってまいります。

地震時の滑動崩落を防止し、安全性を確保するため、盛土面積3,000㎡以上等の大規模盛土造成地の抽出調査の実施に向けた準備を進めてまいります。

老朽化し、用途廃止した市営住宅については、引き続き解体除却を行うとともに、若年世帯を支援する制度の導入に向け、特定優良賃貸住宅の活用を検討するなど、公営住宅の適正な供給と管理に努めてまいります。また、「公営住宅基本計画」を策定し、今後の維持管理方策やあり方について方針を樹立してまいります。

南部の空港周辺地域におきましては、久代5丁目地内の移転補償跡地に、「(仮称)なげきの丘公園」を整備するとともに、同地内の街路灯を整備してまいります。

「交通体系」につきましては、市内183橋の効果的な維持管理を行うため、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定してまいります。

また、降雨時の雨水を速やかに排除するため、笹部2丁目、小戸3丁目地内の水路改修の詳細設計、錦松台地区の市道化に向けた雨水流

量調査及び用地測量を実施するとともに、引き続き、鼓が滝3丁目地内の側溝整備を行ってまいります。

さらに、見野1丁目及び2丁目地内の市道12号、中央北地区西側の市道44号、黒川地内の市道328号、赤松地内の市道1112号、鼓が滝駅西側の市道7号、山原地内の市道55号、東多田2丁目地内の市道790号の測量及び道路改良を進めてまいります。

加えて、川西能勢口駅周辺の歩道空間を活用した民間事業者による駐輪場の整備を進め、歩行者の安全を確保してまいります。

新名神高速道路については、県道川西インター線の整備に合わせ、接続する都市計画道路矢問畦野線の整備に向け用地取得等を行うとともに、石道地内の工事用道路の市道化に向けて、準備を進めてまいります。また、併せて市道284号等の用地取得等を進めてまいります。

「消防・防災」につきましては、宝塚市及び猪名川町との消防広域化の実現に向けた運営計画策定等を進めてまいります。また、消防救急デジタル無線の整備や高規格救急自動車の更新を行ってまいります。

あらゆる災害に対し、正確な情報を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線の整備に向けた調査設計を行ってまいります。

また、降雨時の土砂災害などの危険箇所の周知と災害意識の高揚を図るため、防災マップを更新し全戸配布を行ってまいります。

さらに、急傾斜地対策については、県と連携し、一庫2丁目及び東畦

野山手1丁目、萩原2丁目地内の崩壊危険箇所の工事を行うなど、土砂災害の未然防止に努めてまいります。

「生活安全」につきましては、暴力団による不当な影響を排除するため、「暴力団排除に関する条例」を施行し、市民に対して啓発を行うなど、安全で安心な市民生活の確保を図ります。

また、引き続き地域活動団体へのAED(自動体外式除細動器)の貸出しや購入助成を継続し、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進してまいります。

消費者をめぐる多様で深刻な被害から、消費者を救済するため、引き続き弁護士との連携による相談業務の強化を図るとともに、消費生活センターのPR用マグネットシートを全戸配布し、認知度を高めてまいります。また、消費者被害が増加傾向にある、中・高生に啓発パンフレットを配布いたします。

続きまして、『産業活力』についてご説明いたします。

「産業」につきましては、「川西まつり」を通じて、産業に関する市民の理解をさらに深め、まちの賑わいを創造するまつりとなるよう支援してまいります。

また、中心市街地におきましては、文化や観光振興のイベントなどとの連携を図りながら、「きんたくんバル」を継続して開催するとともに、新規

事業の展開に向け、中心市街地活性化協議会を支援してまいります。

さらに、特産品の開発に引き続き取り組み、いちじくなど市内の農産物を活用した川西らしい新たな商品開発を行い、本市のPRを図ってまいります。

加えて、担い手に対する農業経営安定のための支援方策や耕作放棄地の増加を防ぐための仕組みづくりとして、「農業経営基盤強化促進法」に基づく基本構想の策定に向け、関係機関と協議を進めてまいります。また、経年劣化した滝山地内の小戸井堰導水路の改修を行うとともに、警戒ため池として、県から指定されている笹部地内の日ノ谷池、大草下池を改修してまいります。

「労働」につきましては、市民の求職活動を支援するため、廃止される川西パートバンクに代えて「川西しごと・サポートセンター」を設置し、パートタイマー以外の一般求職者も対象として、求人情報の提供や相談、職業紹介を行うなど、国と連携し、雇用改善に努めてまいります。

また、近年、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数が減少傾向にあることから、県の緊急雇用就業機会創出基金を活用し、事業主に直接働きかけることで新規加入を促し、勤労者の福利厚生の実現を図ってまいります。

「観光」につきましては、本年NHKで放映されている大河ドラマ「平清盛」にちなみ、県やひょうごツーリズム協会が実施する「清盛・源平」に関

する情報発信と連携するなど様々な機会を通じて、「源氏のふるさと 川西」とこれを象徴する源氏まつりを、より一層PRしてまいります。合わせて、本市の元気いっぱいキャラクター「きんたくん」も源氏とのゆかりを強調し、引き続き市内の事業者や商業団体等を主体とした、新たなグッズ等の展開を促進してまいります。さらに、猪名川花火大会につきましては、市民から寄付を募り実施するなど、市民と一体となって盛りあげてまいります。

また、阪神北県民局が平成23年度に、管内4市1町や有識者等の意見・提案を聞きながらまとめた「北摂里山博物館構想」に基づき、県民局や関係市町と連携・協力して、里山の魅力を発信するとともに、環境教育等に活用するなど、北摂地域の活性化に努めてまいります。

なお、能勢電鉄株式会社とは、これまでに「のせでん沿線ぶらりマップ」の作成をはじめ、源氏まつりや郷土館イベントなどを協働により、実施してきたところですが、今後とも、引き続き様々なイベント等で連携・協力を行い、地域の活性化を図ってまいります。

さらに、「川西学検定」を通じ、本市の歴史や自然、文化、産業など様々な魅力を広くPRしてまいります。

最後に、『自治体経営』についてご説明いたします。

「共感と共生のまちづくり」につきましては、女性も男性も自分らしく生

き生きと暮らせる男女共同参画社会をめざし、「男女共同参画プラン」を改定いたします。また、配偶者からの暴力に係る相談、自立支援等の体制を整備するため、「DV防止基本計画」を策定いたします。

「協働とパートナーシップのまちづくり」につきましては、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に謳う基本施策を具現化するため、基本計画の策定を行ってまいります。また、まちづくりセミナーの開催や、市民の新しい発想と手法により、社会的課題や身近な地域課題を解決するため、「(仮称)市民協働提案事業」の制度創設に向けた検討を進めてまいります。

ホームページについては、平成25年度のリニューアルに向け、誰もがアクセスしやすくなるような、かつ検索しやすい内容にするため、庁内プロジェクトチームを中心に、連携協定を結ぶ大学の助言も得て、検討を重ねてまいります。

「効果的・効率的・総合的な行財政運営」につきましては、より迅速で正確な課税を行うため、国税においてデジタル化された課税情報をダイレクトに取り込み、徴税コストの削減に努めてまいります。

職員の人材育成と能力開発については、職務の成果を適正に評価する「人事評価制度」を平成25年度から導入・運用するため、評価者研修等を実施し、制度を試行してまいります。

入札及び契約制度については、引き続き、公正性・透明性を確保しな

がら、様々な入札手法の研究を進めるとともに、労働環境の実態把握に向けた仕組みづくりや、中間払制度の導入などを検討してまいります。

また、高齢化が進むふるさと団地の再生に向けた具体的な方策について、引き続き検討してまいります。

行財政改革については、広告と一体となった庁舎周辺案内図の設置や、市有地などを利用した広告料収入の取り組みのほか、道路施設へのネーミングライツ導入などについて検討を進めてまいります。

また、市が出資する法人の経営状況を評価し、事業手法を検討するため、経営評価委員会を設置いたします。

以上のような施策の基本方針に基づき、市民と協働して「ときめく川西の未来」を築くため、平成24年度当初予算案を、

一般会計	478億4,400万円
特別会計	412億6,534万8千円
企業会計	148億1,297万1千円
総 額	1,039億2,231万9千円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成24年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。

